

院長署名にご協力ください 要介護・要支援者に対する 外来維持期リハビリ存続に向けて

大阪府保険医協会
理事長 高本 英司
外科・整形外科部会
部長 安藤 元博

維持期リハの一律介護保険移行が狙い

保険医協会では、現在「要介護者等に対する外来での医療による維持期リハビリ存続」を求める院長署名に取り組んでいます。

国は医療費抑制の観点から、2018年3月31日で要介護者等に対する外来での医療による維持期リハを廃止し、介護保険への誘導を進めようとしています。介護保険に完全移行となった場合に、受け皿となるはずの通所リハ・訪問リハですが、3月に外科・整形外科部会が実施した維持期リハ実態アンケートの結果では、新たに通所リハを開始する医療機関は全体のわずか7%で、今後通所リハ事業所数が大幅に増える見込みがないことが分かりました。

また、介護保険は要介護度により支給限度額が変わります。複数の介護サービスを受ける場合、単位数の上限との関係で、必要なリハビリを受けられなくなる可能性があります。このような現状で医療による維持期リハを廃止し、一律に介護保険に移行することは容認できません。

保険医協会は、患者さんにとって必要なリハビリを保障するために、維持期リハ存続に向けて請願署名に取り組みます。ぜひ先生のご協力をお願いいたします。

送付先ファックス番号 06-6568-2389 (担当:大原)

要介護・要支援者に対する医療保険による外来維持期リハビリの存続を求める請願

衆議院議長殿

参議院議長殿

- 1、 要介護・要支援者に対する医療保険による外来維持期リハビリの廃止を行わないでください
- 2、 維持期リハビリを医療機関が継続できるよう、減算規定を廃止し、リハビリ点数の引き上げを行ってください

お名前	ご住所

※この署名は、憲法16条で保障された請願権にもとづいて行うもので、国会請願以外の目的に使用しません。

※医療機関のゴム印でも結構です。

取り扱い団体 大阪府保険医協会